

事 務 連 絡
令 和 4 年 1 月 7 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

感染拡大に備えた新型コロナウイルス感染症に係る
保健所の体制強化について

新型コロナウイルス感染症対策の保健所に係る体制整備については、「今後の感染拡大に備えた新型コロナウイルス感染症に係る保健所体制の整備等について」（令和3年10月1日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）でお示ししているとおり、「保健・医療提供体制確保計画」を策定頂いているところです。

一方で、感染力の強い変異株（B.1.1.529系統（オミクロン株））の感染状況を踏まえると、早急に各保健所の体制強化を開始しておく必要があります。

つきましては、上記事務連絡を踏まえつつ、下記のとおり対応をお願いします。

記

1. 保健所の体制強化の速やかな開始

陽性者の急激な増加により、保健所業務の遂行が困難となることが想定されるため、保健所の職員だけではなく本庁の職員も動員した形での全庁体制で業務を行うことも含め、保健所の体制強化を開始する。

この時、オミクロン株の感染力の強さを踏まえ、前述の事務連絡において、体制強化開始の目安としてお示した「人口 10 万人あたりの 1 週間の陽性

者数の合計が15人を上回る」前の段階から開始する。

また、保健所等で積極的疫学調査を中心とした業務を支援するため、IHEAT等の外部支援者による体制強化を行う。IHEAT支援システム（IHEAT.JP）の利用手続きを行っていない都道府県においては利用手続きを行うとともに、既に利用手続きを完了している都道府県においては、IHEAT.JPの活用をすすめる。なお、IHEAT.JPは、研修教材の閲覧・視聴、実際の派遣調整(募集と応募のマッチング)等が可能であるため、名簿等を登録していない場合はIHEAT.JPに登録し、速やかに応援要請ができるように準備しておく。

2. 陽性判明から翌日までの陽性者本人への連絡の実施

陽性者本人への連絡は、陽性判明当日又は翌日までに行えるよう、人員配置（事務職員・IHEAT（Infectious disease Health Emergency Assistance Team）等の活用）を行う。地元医師会等と調整し、受診した患者が陽性と判明した場合、必ずHER-SYSを用いて発生届を提出することや、あわせて「My HER-SYS URL 通知ボタン」も同時に押下すること、受診者に対してはHER-SYSからショートメッセージが届く旨も伝達すること等について、改めて診療・検査医療機関に対する周知徹底を行う。とりわけ、HER-SYSを活用することによって、受診後早期の段階から、My HER-SYSや自動架電を活用した自宅療養者の健康観察を行うことが可能となる。健康観察の空白期間を防ぎ、自宅療養者の健康状態の悪化を見逃すリスクを低減するために、HER-SYSを用いた発生届提出の徹底はもとより、My HER-SYS等の積極的な活用を図る。

3. 外部委託等の業務の開始

貴自治体において策定した「保健・医療提供体制確保計画」に基づき、医師会、薬剤師会及び訪問看護事業所等と連携しながら、自宅療養者の健康観察の業務や、電話診療・オンライン診療・往診対応を行う。

また、自宅療養者が増加することが予想されることから、自宅療養者への食料等の配布に係る業務は、市町村等の自治体と密に連携をとりながら行う。

【担当者】

新型コロナウイルス感染症対策推進本部
保健班